

ICHII REPORT 2026

いちい信用金庫の現況

別冊資料編

CONTENTS 2026

◆ 資料編

1.財務諸表	01
2.経営指標	06
3.出資金関係	08
4.預金業務関係	08
5.融資業務関係	09
6.証券業務関係	11
7.自己資本関係	13
8.連結における事業年度の開示事項	27

◆ 開示項目一覧	43
----------------	----

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
経常収益	10,721	14,337
資金運用収益	8,743	11,120
貸出金利息	4,860	5,539
預け金利息	787	1,389
有価証券利息配当金	2,985	4,059
その他の受入利息	110	132
役務取引等収益	1,083	1,129
受入為替手数料	496	506
その他の役務収益	587	623
その他業務収益	25	235
外国為替売買益	0	213
その他の業務収益	24	21
その他経常収益	869	1,851
償却債権取立益	77	25
株式等売却益	784	1,821
その他の経常収益	7	3
経常費用	8,853	12,480
資金調達費用	942	2,196
預金利息	938	2,189
給付補填備金繰入額	2	5
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	590	587
支払為替手数料	193	195
その他の役務費用	396	392
その他業務費用	512	3,032
国債等債券売却損	509	3,032
その他の業務費用	2	0
経費	6,106	6,222
人件費	3,349	3,388
物件費	2,457	2,534
税金	299	300
その他経常費用	701	440
貸倒引当金繰入額	449	66
貸出金償却	16	3
株式等売却損	87	252
株式等償却	0	2
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	144	115
経常利益	1,868	1,857

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
特別利益	—	21
固定資産処分益	—	21
特別損失	0	5
固定資産処分損	0	5
税引前当期純利益	1,868	1,873
法人税、住民税及び事業税	483	422
法人税等調整額	9	71
法人税等合計	493	493
当期純利益	1,374	1,379
繰越金(当期首残高)	237	240
当期末処分剰余金	1,612	1,620

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	1,612	1,620
剰余金処分額	1,371	1,371
普通出資に対する配当金	71	71
特別積立金	1,300	1,300
繰越金(当期末残高)	240	248

2025年6月17日開催の第90回通常総代会で報告を行った2024年度の貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

2026年6月18日開催の第91期通常総代会で報告を行った2025年度の貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、きぼう監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

いちい信用金庫 理事長

川口敏男

2026年6月18日

貸借対照表に関する注記

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物25年～50年、その他3年～20年

4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,078百万円であります。

8 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)	
年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月31日現在)	
0.4695%	
③補足説明	
上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高	127,306百万円
および別途積立金	95,415百万円
であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金89百万円を費用処理しております。	
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。	

11 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。債務保証料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しております。

15 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金(貸出金に係るもの) 5,212百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件およびその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17 子会社等の株式または出資金の総額 121百万円

18 子会社等に対する金銭債権総額 926百万円

19 子会社等に対する金銭債務総額 1,307百万円

20 有形固定資産の減価償却累計額 12,665百万円

21 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 5,642百万円
危険債権額 15,965百万円
三月以上延滞債権額 67百万円
貸出条件緩和債権額 589百万円
合計額 22,264百万円
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、584百万円であります。

23 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,772百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,725百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金45,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金12百万円が含まれております。

24

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第3号に定める地方税法に規定する土地課税台帳または土地補充課税台帳に登録されている価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △204百万円

25

「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は237百万円であります。

26

出資1口当たりの純資産額 841円 67銭

27

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式および投資信託であり、満期保有目的債券およびその他の有価証券として保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資一般事務取扱要領および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

具体的なリスク管理指標の設定、分析、報告までの流れを示したALM運営マニュアルに従って、資産・負債に係るリスクの状況を定期的に把握し、毎月あるいは四半期ごとに総合リスク管理委員会での検討を経て理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金の運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、長期投資による安定保有を旨としており、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会および総合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、5,559百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

28

金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	309,076	306,156	△2,919
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,780	6,081	△699
その他有価証券	363,866	363,866	-
(3) 貸出金	455,716		
貸倒引当金(※)	△5,212		
	450,504	434,013	△16,490
金融資産計	1,130,227	1,110,117	△20,110
(1) 預金積金	1,133,511	1,136,016	2,504
金融負債計	1,133,511	1,136,016	2,504

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または証券会社から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から32に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	121
非上場株式(※1)(※2)	28
信金中央金庫出資金(※1)	5,849
組合出資金(※3)	10
合 計	6,010

(※1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当事業年度において非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	195,776	83,300	30,000	—
有価証券	6,325	187,463	109,456	54,003
満期保有目的の債券	166	3,371	400	3,000
その他有価証券のうち満期があるもの	6,159	184,092	109,056	51,003
貸出金(※2)	75,949	120,194	121,298	122,316
合 計	278,050	390,957	260,754	176,319

(※1) 預け金のうち、満期のない預け金については「1年以内」に含めております。
(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	905,966	227,516	—	28
合 計	905,966	227,516	—	28

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29

有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32まで同様であります。

(単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,009	1,011	2
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	1,009	1,011	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,834	2,213	△621
	地方債	400	374	△25
	短期社債	—	—	—
	社債	2,537	2,481	△55
	その他	—	—	—
	小 計	5,771	5,069	△701
合 計		6,780	6,081	△699

(単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,753	3,442	4,311
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	22,475	19,876	2,598
	小 計	30,228	23,319	6,909
	株式	114	140	△25
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	274,815	300,411	△25,596
	国債	35,876	42,440	△6,564
	地方債	77,507	84,120	△6,612
	短期社債	—	—	—
	社債	161,431	173,850	△12,418
	その他	58,707	64,615	△5,907
	小 計	333,637	365,166	△31,529
合 計		363,866	388,485	△24,619

30

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

31

(単位: 百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	320	217	3
債券	18,097	0	2,245
国債	16,648	—	1,794
地方債	471	—	228
短期社債	—	—	—
社債	977	0	223
その他	16,866	1,817	1,034
合 計	35,284	2,035	3,284

32

減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。
当事業年度における減損処理額はあります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券取引会計規程において、次のように定めております。

時価の下落率が取得原価に比べて50%以上の場合は原則として減損処理を行う。
時価の下落率が取得原価に比べて30%以上50%未満の場合は、時価のある債券については、回復の可能性をみて処理し、時価のある株式および上場投資信託については、過去1年間の平均時価が取得原価に比べ30%以上下落したものは、回復の可能性をみて処理する。

33

当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、91,389百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが15,936百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。	
繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	6,943百万円
貸倒引当金	1,773百万円
未収利息	149百万円
株式償却	81百万円
減価償却費	71百万円
賞与引当金	58百万円
役員退職慰労引当金	57百万円
控除対象外消費税	33百万円
偶発損失引当金	27百万円
土地償却	24百万円
事業税	24百万円
その他	62百万円
繰延税金資産小計	9,308百万円
評価性引当額	△1,410百万円
繰延税金資産合計	7,898百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	405百万円
その他	3百万円
繰延税金負債合計	408百万円
繰延税金資産の純額	7,489百万円

35

収益認識会計基準の「表示」に関する事項
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じた債権等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権および契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。
顧客との契約から生じた債権 33百万円
契約負債 2百万円

損益計算書に関する注記

1

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2

子会社との取引による収益総額	21,474千円
子会社との取引による費用総額	693,145千円

3

出資1口当たり当期純利益金額	38円33銭
----------------	--------

4

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,115,732千円であります。

2.経営指標

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

科 目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,161,643	8,743	0.75	1,157,328	11,120	0.96
(うち貸出金)	(444,221)	(4,860)	(1.09)	(456,178)	(5,539)	(1.21)
(うち預け金)	(352,225)	(787)	(0.22)	(311,170)	(1,389)	(0.44)
(うち買入金銭債権)	(1)	(0)	(0.74)	(0)	(0)	(1.10)
(うち有価証券)	(359,344)	(2,985)	(0.83)	(384,129)	(4,059)	(1.05)
資金調達勘定	1,135,684	942	0.08	1,128,512	2,196	0.75
(うち預金積金)	(1,135,116)	(941)	(0.08)	(1,128,143)	(2,195)	(0.19)
(うち譲渡性預金)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち借入金)	(211)	(—)	(—)	(0)	(—)	(—)

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度1,288百万円、2025年度1,281百万円)を控除して表示しております。

業務粗利益

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	7,800	8,923
資金運用収益	8,743	11,120
資金調達費用	942	2,196
役務取引等収支	493	542
役務取引等収益	1,083	1,129
役務取引等費用	590	587
その他の業務収支	△487	△2,797
その他業務収益	25	235
その他業務費用	512	3,032
業務粗利益	7,806	6,668
業務粗利益率	0.67%	0.57%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定(平均残高)}} \times 100$

業務純益

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
業務純益	1,584	392
実質業務純益	1,551	338
コア業務純益	2,061	3,156
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,061	2,717

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産利益率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.15	0.15
総資産当期純利益率	0.11	0.11

(注) 総資産経常利益(当期純利益)率 = $\frac{\text{経常利益(当期純利益)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA(Return On Asset)と呼ばれております。

総資金利鞘

(単位:%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	0.75	0.96
資金調達原価率	0.63	0.75
総資金利鞘	0.11	0.20

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

預貸率・預証率

(単位:%)

		2024年度	2025年度
預貸率	期中平残	39.13	40.43
	期 末	40.07	40.20
預証率	期中平残	31.65	34.04
	期 末	31.59	32.71

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

	2024年度	対前年増減	2025年度	対前年増減
受取利息	8,743	484	11,120	2,377
支払利息	942	678	2,196	1,247

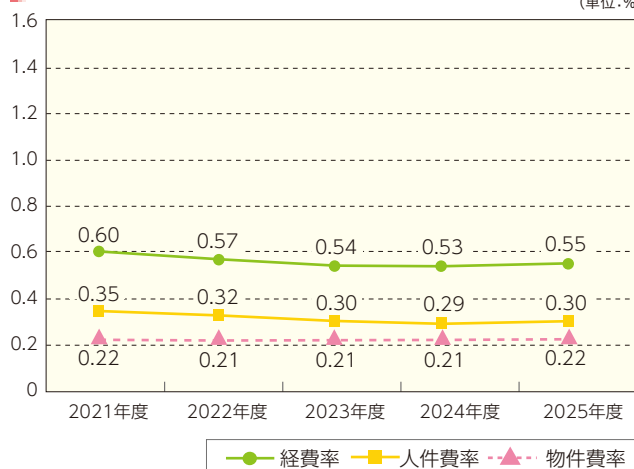
経費の内訳

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
人件費	3,349	3,388
報酬給与手当	2,830	2,827
その他	519	560
物件費	2,457	2,534
事務費	1,179	1,246
固定資産費	414	388
事業費	123	127
人事厚生費	29	33
預金保険料	161	164
減価償却費	549	573
税 金	299	300
合 計	6,106	6,222

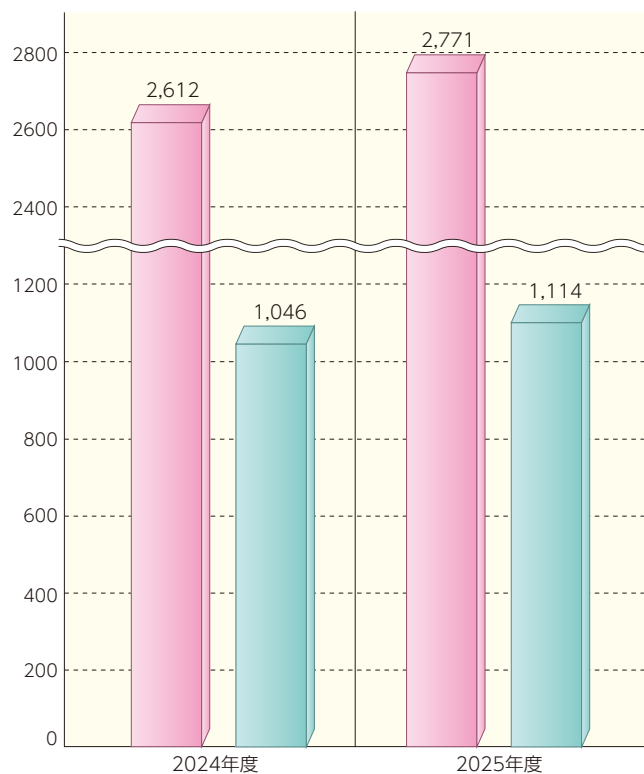
経費率の推移

(単位:%)



職員一人当たり預金・貸出金残高

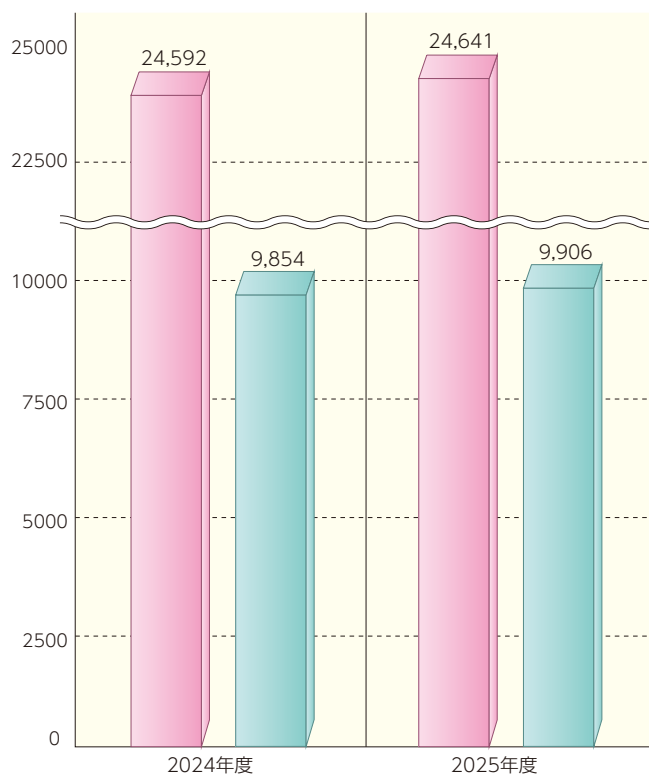
(単位:百万円)



■ 一人当たり預金残高 ■ 一人当たり貸出金残高

一店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)



■ 一店舗当たり預金残高 ■ 一店舗当たり貸出金残高

資料編

3.出資金関係

出資総額・出資総口数及び会員数

(単位:百万円、千口、人)

	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
出資総額	1,864	1,866	1,835	1,808	1,801
出資総口数	37,291	37,329	36,702	36,164	36,030
会員数	46,729	46,654	45,568	44,226	42,906

出資に対する配当金

	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
出資一口当たりの金額	50円	50円	50円	50円	50円
出資一口当たりの配当金	2円	2円	2円	2円	2円
配当率	4%	4%	4%	4%	4%

資料編

4.預金業務関係

預金平均残高(期中平残)

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当座預金	17,325	17,591
普通預金	548,816	547,353
貯蓄預金	2,898	2,763
通知預金	624	509
流動性預金計	569,665	568,218
定期預金	544,274	540,892
自由金利定期預金	544,258	540,876
(うち固定金利定期預金)	544,231	540,851
(うち変動金利定期預金)	27	25
定期積金	17,555	15,285
定期性預金計	561,829	556,177
その他	3,622	3,747
合 計	1,135,116	1,128,143

(注) その他 = 別段預金 + 納税準備預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
固定金利定期預金	534,132	541,767
変動金利定期預金	26	25
その他	15	15
合 計	534,173	541,808

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
個人預金	904,628	895,984
法人預金	171,615	179,552
公金	54,324	57,828
金融機関預金	709	146
合 計	1,131,276	1,133,511

資料編

5.融資業務関係

貸出金平均残高(期中平残)

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
手形貸付	41,912	41,238
証書貸付	391,432	403,742
当座貸越	9,579	10,291
割引手形	1,297	905
合 計	444,221	456,178

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
当金庫預金積金	6	4
不動産	7	6
保証	30	26
信用	117	82
合 計	161	120

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
当金庫預金積金	4,270	6,080
有価証券	58	36
動産	868	848
不動産	91,821	88,681
その他担保	0	0
信用保証協会・信用保険	68,481	63,417
保証	55,790	53,672
信用	232,038	242,979
合 計	453,329	455,716

代理貸付残高

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
信金中央金庫	117	78
日本政策金融公庫 (旧 国民生活金融公庫)	103	0
日本政策金融公庫 (旧 中小企業金融公庫)	—	—
住宅金融支援機構	3,687	3,304
福祉医療機構(医療貸付) (旧 社会福祉・医療事業団)	—	—
福祉医療機構(年金住宅) (旧 年金資金運用基金)	50	42
合 計	3,959	3,426

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	2024年度末		2025年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	275,201	60.70	282,440	61.97
設備資金	178,128	39.29	173,276	38.02
合 計	453,329	100.00	455,716	100.00

貸出金金利区分別内訳

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
固定金利貸出金	303,564	305,032
変動金利貸出金	149,765	150,684
合 計	453,329	455,716

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2024年度末		2025年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
事業者				
運転資金	204,960	45.21	199,250	43.72
設備資金	100,799	22.23	98,201	21.54
個人				
住宅関連資金	71,732	15.82	68,916	15.12
消費関連資金	5,959	1.31	5,855	1.28
その他資金	1,449	0.31	2,476	0.54
地方公共団体	68,428	15.09	81,016	17.77
合 計	453,329	100.00	455,716	100.00

個人ローン残高

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
住宅ローン	71,732	68,916
消費者ローン	4,454	4,345
カードローン	1,505	1,510
合計	77,692	74,772

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	16	3

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	2024年度末	対前年増減	2025年度末	対前年増減
一般貸倒引当金	902	△32	848	△54
個別貸倒引当金	4,636	217	4,390	△245
合計	5,538	184	5,239	△299

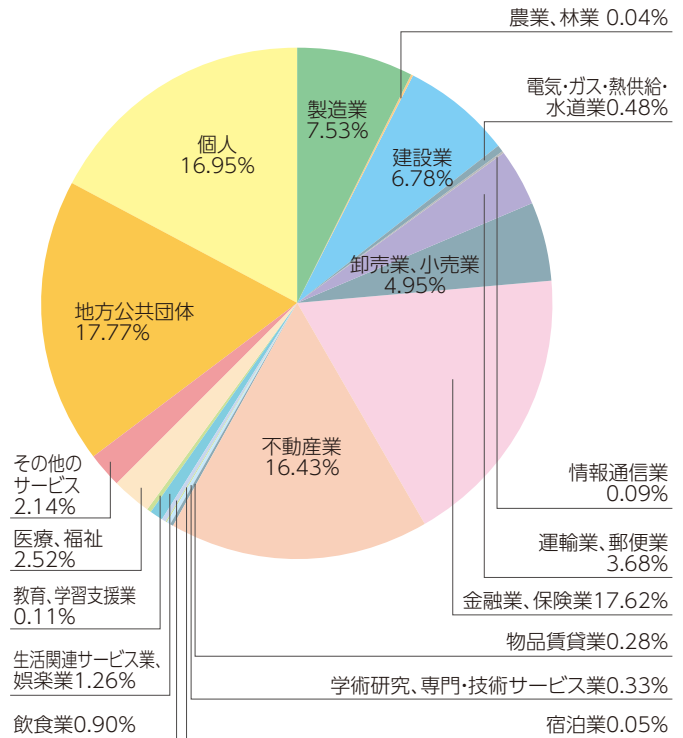
貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	2024年度末		2025年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	35,931	7.92	34,320	7.53
農業、林業	239	0.05	215	0.04
建設業	32,716	7.21	30,906	6.78
電気・ガス・熱供給・水道業	2,471	0.54	2,208	0.48
情報通信業	471	0.10	454	0.09
運輸業、郵便業	15,706	3.46	16,779	3.68
卸売業、小売業	24,005	5.29	22,590	4.95
金融業、保険業	75,401	16.63	80,311	17.62
不動産業	81,565	17.99	74,907	16.43
物品賃貸業	1,359	0.29	1,291	0.28
学術研究、専門・技術サービス業	1,664	0.36	1,524	0.33
宿泊業	282	0.06	249	0.05
飲食業	4,434	0.97	4,109	0.90
生活関連サービス業、娯楽業	5,458	1.20	5,743	1.26
教育、学習支援業	774	0.17	531	0.11
医療、福祉	16,786	3.70	11,518	2.52
その他のサービス	6,489	1.43	9,785	2.14
小計	305,759	67.44	297,451	65.27
地方公共団体	68,428	15.09	81,016	17.77
個人	79,142	17.45	77,249	16.95
合計	453,329	100.00	455,716	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金業種別構成



資料編

6.証券業務関係

有価証券残高

(単位:百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	年度末残高	平均残高	年度末残高	平均残高
国債	43,949	48,898	39,719	46,829
地方債	70,682	72,409	77,907	80,363
短期社債	—	—	—	—
社債	155,602	149,832	163,968	169,661
株式	5,550	2,813	8,018	3,327
外国証券	50,408	55,711	46,990	53,695
その他の証券	31,221	29,678	34,202	30,251
合計	357,416	359,344	370,808	384,129

商品有価証券平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	2024年度末						2025年度末					
	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	299	5,869	13,054	24,726	—	43,949	—	16,687	4,371	18,660	—	39,719
地方債	2,541	25,408	36,773	5,959	—	70,682	348	33,193	40,437	3,929	—	77,907
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,738	81,474	55,803	15,585	—	155,602	5,543	99,835	46,075	12,513	—	163,968
株式	—	—	—	—	5,550	5,550	—	—	—	—	8,018	8,018
外国証券	1,000	28,308	9,842	9,616	1,640	50,408	348	31,354	7,555	6,037	1,693	46,990
その他の証券	3	—	3	—	31,215	31,221	—	—	10	—	34,191	34,202
合計	6,583	141,061	115,477	55,887	38,406	357,416	6,240	181,071	98,451	41,140	43,904	370,808

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2024年度末			2025年度末		
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,016	1,027	11	1,009	1,011	2
	地方債	200	200	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,300	2,301	1	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,516	3,529	13	1,009	1,011	2
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	2,824	2,537	△287	2,834	2,213	△621
	地方債	200	199	△0	400	374	△25
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	220	216	△3	2,537	2,481	△55
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,244	2,952	△291	5,771	5,069	△701
合計		6,760	6,482	△278	6,780	6,081	△699

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券です。時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

		2024年度末			2025年度末		
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,130	2,504	2,625	7,753	3,442	4,311
	債券	404	403	0	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	100	99	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	304	303	0	—	—	—
	その他	19,491	18,219	1,272	22,475	19,876	2,598
	小 計	25,025	21,128	3,897	30,228	23,319	6,909
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	264	293	△28	114	140	△25
	債券	263,070	281,003	△17,933	274,815	300,411	△25,596
	国債	40,109	45,689	△5,580	35,876	42,440	△6,564
	地方債	70,182	74,018	△3,835	77,507	84,120	△6,612
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	152,778	161,295	△8,517	161,431	173,850	△12,418
	その他	62,133	67,936	△5,803	58,707	64,615	△5,907
	小 計	325,468	349,233	△23,764	333,637	365,166	△31,529
合 計		350,494	370,361	△19,867	363,866	388,485	△24,619

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
子会社・子法人等株式	121	121
非上場株式	33	28
信金中央金庫出資金	5,849	5,849
組合出資金	6	10
合 計	6,011	6,010

■ 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

■ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げるデリバティブ取引

該当する取引はありません。

7.自己資本関係

自己資本に関する事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	46,603	47,904
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,808	1,801
うち、利益剰余金の額	44,867	46,174
うち、外部流出予定額(△)	71	71
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	902	848
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	902	848
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (ア)	47,505	48,752
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	43	45
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	43	45
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	894	1,042
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (イ)	937	1,087
自己資本		
自己資本の額 ((ア)－(イ)) (ウ)	46,568	47,665
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	347,794	344,572
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,786	15,028
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (エ)	361,580	359,601
自己資本比率		
自己資本比率 ((ウ)／(エ))	12.87%	13.25%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 (A)	347,794	13,911	344,572	13,782
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	333,574	13,342	337,075	13,483
ソブリン向け	4,915	196	5,883	235
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,438	3,577	85,587	3,423
法人等向け	108,556	4,342	107,891	4,315
中堅中小企業等向け及び個人向け	21,029	841	20,553	822
不動産関連向け	55,432	2,217	54,306	2,172
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	12,184	487	11,606	464
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,861	74	1,650	66
その他	40,155	1,606	49,594	1,983
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,437	537	6,847	273
ルック・スルー方式	13,437	537	6,847	273
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	734	29	643	25
中央清算機関関連エクスポージャー	47	1	6	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (B)	13,786	551	15,028	601
単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額 (A) + (B)	361,580	14,463	359,601	14,384
自己資本額	46,568		47,665	

- (注) 1. 所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)は、14,384百万円ですが、当金庫の自己資本額は、47,665百万円と大幅に上回っております。
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)、ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、信用保証協会、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金等のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却のこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. オペレーショナル・リスクは標準的計測手法からILMを「1」により算定しております。
6. マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 上記の「その他」は、「中小企業等・個人向け」に含まれない個人向けエクスポージャーや有形固定資産、出資等のエクスポージャーなどが含まれております。

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しております。
なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

業種別及び残存期間別

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び オフ・バランス取引(注1)		債券(注2)				デリバティブ 取引		延滞 エクスポージャー	
					国内債券		外国債券					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	70,190	70,173	36,916	35,315	31,745	32,948	-	-	-	-	5,862	6,717
農業、林業	283	255	283	255	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	530	572	-	-	501	500	-	-	-	-	-	-
建設業	41,467	39,532	37,026	34,981	4,276	4,256	-	-	-	-	4,066	2,901
電気・ガス・熱供給・水道業	12,927	12,582	2,504	2,235	10,319	10,219	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1,669	1,956	531	509	909	1,207	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	29,752	31,439	16,558	17,640	12,855	13,442	-	-	-	-	1,193	960
卸売業、小売業	30,780	30,509	25,383	23,931	5,262	6,288	-	-	-	-	3,480	3,134
金融業、保険業	479,494	466,016	96,060	101,094	41,467	45,777	38,806	36,292	-	-	-	-
不動産業	89,301	82,872	83,841	77,223	5,304	5,495	-	-	-	-	4,233	3,417
物品賃貸業	1,365	1,297	1,365	1,297	-	-	-	-	-	-	3	3
学術研究、専門・技術サービス業	2,193	2,050	2,193	2,050	-	-	-	-	-	-	-	27
宿泊業	283	250	283	250	-	-	-	-	-	-	140	132
飲食業	5,357	4,932	5,357	4,932	-	-	-	-	-	-	506	471
生活関連サービス業、娯楽業	8,263	8,497	6,576	6,811	1,654	1,653	-	-	-	-	1,701	1,711
教育、学習支援業	889	639	889	639	-	-	-	-	-	-	73	58
医療、福祉	18,209	12,879	18,209	12,879	-	-	-	-	-	-	560	527
その他のサービス	7,674	10,954	7,616	10,867	-	-	-	-	-	-	535	513
国・地方公共団体等	287,270	316,592	70,660	83,181	174,257	185,896	14,516	14,015	-	-	-	-
個人	73,107	71,699	73,107	71,698	-	-	-	-	-	-	2,262	1,875
その他(注4)	37,317	38,190	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	1,198,332	1,203,896	485,367	487,798	288,552	307,688	53,322	50,307	-	-	24,621	22,452
1年以下	386,050	415,525	219,120	212,335	5,232	5,557	1,006	351	-	-	-	-
1年超3年以下	185,623	171,327	20,734	21,756	20,632	50,752	4,656	15,819	-	-	-	-
3年超5年以下	152,598	170,569	33,794	50,451	94,255	102,958	24,548	16,859	-	-	-	-
5年超7年以下	113,195	68,697	48,515	27,335	34,347	26,852	5,332	5,509	-	-	-	-
7年超10年以下	148,962	172,478	63,297	75,092	80,149	72,871	5,512	3,503	-	-	-	-
10年超	157,037	148,640	90,835	91,681	53,935	48,694	12,266	8,264	-	-	-	-
期間の定めのないもの	54,866	56,657	9,069	9,145	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,198,332	1,203,896	485,367	487,798	288,552	307,688	53,322	50,307	-	-	-	-

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難な現金、有形固定資産などのエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

7. 国内債券の残存期間別残高において、定時償還債は最終償還日に全額計上しております。

資料編P11の「有価証券の残存期間別残高」とは計上方法が異なっております。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳

資料編P10に記載しております。

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		当期増減額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	735	964	△224	229	8	2
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	449	338	△101	△110	2	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	243	187	52	△56	0	—
卸売業、小売業	752	738	477	△14	4	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,793	1,530	103	△263	0	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	30	28	△2	△2	—	0
飲食業	51	49	19	△1	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	134	123	△47	△10	0	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	56	70	△76	14	0	—
その他のサービス	169	168	0	△1	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	220	191	17	△29	0	0
合 計	4,636	4,390	217	△245	16	3

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		2024年度					
現金		11,668	－	11,668	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け		77,404	100	77,404	100	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け		100	2,000	100	2,000	－	－
国際決済銀行等向け		－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け		157,612	－	157,612	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け		－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け		－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け		8,950	－	8,950	－	803	9
我が国の政府関係機関向け		39,928	－	39,928	－	3,336	8
地方三公社向け		9,489	－	9,489	－	775	8
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		427,734	14,550	427,734	14,550	89,438	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	26,931	－	26,931	－	7,308	27	
カバード・ボンド向け		－	－	－	－	－	－
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		185,688	18,394	176,428	5,818	108,556	60
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け		32,972	76,898	29,416	1,395	21,029	68
トランザクター向け	－	64,797	－	914	335	－	－
不動産関連向け		113,663	－	112,342	－	55,432	49
自己居住用不動産等向け	66,762	－	66,383	－	33,321	50	
賃貸用不動産向け	46,595	－	45,675	－	21,846	48	
事業用不動産関連向け	305	－	283	－	265	94	
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等		－	－	－	－	－	－
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)		9,842	207	9,463	18	12,184	129
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞		2,045	－	2,041	－	1,861	91
取立未済手形		476	－	476	－	95	20
信用保証協会等による保証付		51,638	76	51,638	7	2,649	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		－	－	－	－	－	－
株式等		15,667	25	15,667	10	15,677	100
合 計		1,144,883	112,252	1,130,363	23,899	311,840	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		2025年度					
現金		9,515	－	9,515	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け		79,752	－	79,752	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け		100	2,000	100	2,000	－	－
国際決済銀行等向け		－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け		180,370	－	180,370	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け		－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け		－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け		9,322	－	9,322	－	852	9
我が国の政府関係機関向け		48,772	－	48,772	－	4,240	9
地方三公社向け		11,867	－	11,867	－	790	7
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		410,789	14,550	410,789	14,550	85,587	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,888	－	31,888	－	8,796	28	
カバード・ボンド向け		－	－	－	－	－	－
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		180,703	17,761	171,675	5,732	107,891	61
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け		32,248	78,282	28,941	1,334	20,553	68
トランザクター向け	－	65,149	－	825	296	－	－
不動産関連向け		109,767	－	108,475	－	54,306	50
自己居住用不動産等向け	64,321	－	63,934	－	32,038	50	
賃貸用不動産向け	44,808	－	43,924	－	21,687	49	
事業用不動産関連向け	637	－	616	－	581	94	
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等		－	－	－	－	－	－
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)		9,508	196	9,184	17	11,606	126
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞		1,803	－	1,797	－	1,650	92
取立未済手形		412	－	412	－	82	20
信用保証協会等による保証付		46,298	73	46,298	31	2,643	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		－	－	－	－	－	－
株式等		19,282	11	19,282	4	25,071	130
合 計		1,150,516	112,875	1,136,558	23,670	315,278	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
		2024年度															
現金		11,668	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		77,504	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		2,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		157,612	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		914	8,035	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		6,567	33,361	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け		4,589	-	-	4,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		-	-	-	379,454	-	59,578	-	-	-	-	-	2,906	-	-	-	-
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	13,518	-	10,507	-	-	-	-	-	2,906	-	-	-	-
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		-	-	-	29,257	-	-	-	-	-	-	-	61,026	-	-	-	-
	特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	914	-	-	-	-	-
	トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	914	-	-	-	-	-
不動産関連向け		-	-	-	7,215	3,301	22,563	2	6,649	20	4,139	-	12,109	4,880	-	4,249	-
	自己居住用不動産等向け	-	-	-	7,215	3,301	7,523	2	-	20	4,139	-	-	4,880	-	-	-
	賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	15,039	-	6,649	-	-	-	12,109	-	-	4,249	-
	事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及び その他資本性証券等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用 不動産等向けを除く。)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	924	-	-	-	-
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形		-	-	-	476	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付		25,151	26,494	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		286,108	67,891	-	421,305	3,301	82,141	2	6,649	20	4,139	-	13,024	69,737	-	4,249	-

(単位:百万円)

		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
		2024年度															
現金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,668
我が国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77,504
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,100
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	157,612
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,950
我が国の政府関係機関向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,928
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,489
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	441,939
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	26,932
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）		-	302	-	47,471	-	-	44,189	-	-	-	-	-	-	-	-	182,246
	特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け		-	28,465	-	-	-	-	1,432	-	-	-	-	-	-	-	-	30,812
	トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	914
不動産関連向け		39,290	3,428	-	-	64	-	-	4,291	134	-	-	-	-	-	-	112,342
	自己居住用不動産等向け	39,206	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66,383
	賃貸用不動産向け	-	3,335	-	-	-	-	-	4,291	-	-	-	-	-	-	-	45,675
	事業用不動産関連向け	84	-	-	-	64	-	-	-	134	-	-	-	-	-	-	283
	その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及び その他資本性証券等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用 不動産等向けを除く。)		-	-	-	-	-	-	2,014	-	-	-	-	6,542	-	-	-	9,481
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞		-	-	-	-	-	-	2,041	-	-	-	-	-	-	-	-	2,041
取立未済手形		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	476
信用保証協会等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,646
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,677	-	-	15,677
合 計		39,290	32,196	-	47,471	64	-	49,677	4,291	134	-	-	6,542	15,677	-	-	1,153,918

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと 並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
	2025年度															
現金	9,515	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	79,752	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	2,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	180,370	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	794	8,527	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	6,367	42,404	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	7,916	-	-	3,951	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	23,064	-	-	356,755	-	42,613	-	-	-	-	-	-	2,905	-	-	-
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-	13,517	-	10,505	-	-	-	-	-	-	2,905	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	32,430	-	-	-	-	-	-	-	-	61,010	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び 個人向け	-	-	-	3,930	-	-	-	-	-	-	-	527	478	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	298	-	-	-	-	-	-	-	527	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	13,978	2,913	21,645	16	5,893	0	3,624	-	10,658	4,069	-	3,633	2
自己居住用不動産等向け	-	-	-	13,978	2,913	6,276	16	-	0	3,624	-	-	4,069	-	-	2
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	15,369	-	5,893	-	-	-	10,658	-	-	3,633	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及び その他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用 不動産等向けを除く。)	-	-	-	51	-	-	-	-	-	-	-	-	967	-	-	-
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	-	-	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	412	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	19,897	26,433	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	329,779	77,365	-	411,694	2,913	64,259	16	5,893	0	3,624	-	11,185	69,430	-	3,633	2

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,515
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79,752
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,100
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180,370
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,322
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,772
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,867
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	425,339
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	26,928
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	301	-	44,835	-	-	38,829	-	-	-	-	-	-	-	-	177,407
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	24,196	-	-	-	-	1,144	-	-	-	-	-	-	-	-	30,276
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	825
不動産関連向け	33,223	2,554	-	-	38	-	-	5,866	356	-	-	-	-	-	-	108,475
自己居住用不動産等向け	33,002	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63,934
賃貸用不動産向け	-	2,503	-	-	-	-	-	5,866	-	-	-	-	-	-	-	43,924
事業用不動産関連向け	221	-	-	-	38	-	-	-	356	-	-	-	-	-	-	616
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及び その他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用 不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	2,323	-	-	-	-	5,859	-	-	-	9,201
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,613	-	-	-	-	-	-	-	-	1,797
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	412
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,330
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,287	-	-	19,287
合 計	33,223	27,052	-	44,835	38	-	43,911	5,866	356	-	-	5,859	19,287	-	-	1,160,229

リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値(%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	881,167	20,885	77.555	897,365
40%～70%	114,088	66,360	7.187	118,858
75%	31,483	11,121	11.000	28,404
80%	—	—	—	—
85%	52,710	1,895	15.000	47,464
90%～100%	38,100	11,877	11.000	35,261
105%～130%	4,486	—	—	4,426
150%	6,832	87	11.000	6,460
250%	15,667	25	40.000	15,677
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,144,538	112,252	21.203	1,153,918

(注)1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円、%)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値(%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	888,307	20,825	77.516	904,450
40%～70%	111,421	66,764	7.002	116,096
75%	29,836	12,075	11.050	27,052
80%	—	—	—	—
85%	49,457	1,492	16.032	44,835
90%～100%	39,869	11,629	10.690	36,425
105%～130%	6,286	—	0.000	6,222
150%	6,055	76	10.588	5,859
250%	19,282	11	40.000	19,287
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,150,516	112,875	20.950	1,160,229

(注)1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引状況によっては不動産などの担保や信用保証協会保証などによる保全措置を講じています。しかし、融資の審査にあたり、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的なものであると認識しております。また、担保または保証が必要な場合でも、お客さまへの十分な説明を行い、ご理解を得たうえで契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、担保には自金庫預金積金があり、保証には一般社団法人しんきん保証基金などの保証があります。担保、保証に関する手続については当金庫が定める「事務取扱要領」などにより適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺などをする場合がありますが、「事務取扱要領」などにより適切な取り扱いに努めております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証	
			2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			13,063	13,060	67,827	63,554

(注)適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

市場リスクに関する事項

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、資金運用の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスクおよび市場リスクが内包されておりますが、「余裕資金運用基準」等で定める種類別投資限度額の範囲内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適切な運用・管理を行っております。

■ 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて、継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部または業務部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、総合リスク管理委員会の審議を経たうえで理事長の決裁により決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を信託銀行から半期ごと及び適時に収集し、リスク統括部が必要に応じて信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

■ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

■ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。

■ 子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な会計処理を行っております。

■ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3機関を採用しております。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■ オリジネーターの場合

該当ありません。

■ 投資家の場合

証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

2. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

■ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価のないもの等
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額
上場株式等	2024年度	15,659	18,594	2,935	3,264	329	—
	2025年度	19,274	24,851	5,576	5,823	246	—
非上場株式等	2024年度	—	—	—	—	—	5,921
	2025年度	—	—	—	—	—	5,921
合 計	2024年度	15,659	18,594	2,935	3,264	329	5,921
	2025年度	19,274	24,851	5,576	5,823	246	5,921

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 売買目的有価証券について、該当取引はありません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2024年度	121	—	—	—	—
	2025年度	121	—	—	—	—
関連法人等株式	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
合 計	2024年度	121	—	—	—	—
	2025年度	121	—	—	—	—

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2024年度	9,258	784	99	2
	2025年度	15,972	2,035	252	2

3. リスク・ウェイト区分のみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	20,070	18,580

4. 金利リスクに関する事項

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

■金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2026年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は5.437年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を9.815年としています。
- ③流動性預金への満期の割り当て方法およびその前提
普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨毎に算出した Δ EVEおよび Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しています。
- ⑥スプレッドに関する前提
預金・貸出金等の割引金利およびキャッシュ・フロー作成時の金利には、スプレッドを含めて算出しています。
- ⑦内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
当金庫では、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫は、 Δ EVEを自己資本の額と対比することにより、金利リスクを適切に管理しています。 Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。また、複数の指標によるモニタリングやストレステストについても定期的に実施しています。

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ		ハ	
		Δ EVE		Δ NII	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方パラレルシフト	6,112	5,559	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,093	1,186
3	スティープ化	551	368		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,112	5,559	1,093	1,186
		ホ		ヘ	
		2024年度		2025年度	
8	自己資本の額	46,568		47,665	

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

標準的手法を採用しております。

算定方法については、資料編P14自己資本の充実度に関する事項の注5に記載しております。

8.連結における事業年度の開示事項

(2026年3月31日現在)

連結財務諸表の作成方針

1.連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 3社
会社名 いっしん総合サービス株式会社 株式会社いちい総合研究所
いちいリース株式会社

(4) 持分法非適用の非連結の関連法人等
該当なし

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当なし
- (2) 持分法適用の関連法人等
該当なし
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当なし

3.連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社

4.剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に
基づいて作成しております。

いちい信用金庫グループの主要な事業の内容

いちい信用金庫グループは、当金庫、子会社3社で構成され、信用金庫業務を中心に事務処理代理業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

いちい信用金庫

- 国内…本店ほか44支店、1有人出張所
- 子会社等3社：子会社…いっしん総合サービス株式会社、株式会社いちい総合研究所、いちいリース株式会社

子会社等の状況

会社名	いっしん総合サービス(株)	(株)いちい総合研究所	いちいリース(株)
所在地	一宮市若竹三丁目3番3号	一宮市若竹三丁目2番2号	一宮市せんい三丁目9番1号
設立年月日	1987年4月1日	2004年7月1日	1985年8月1日
主要業務内容	いちい信用金庫からの委託業務	いちい信用金庫からの委託業務	リース業務
資本金	10百万円	10百万円	20百万円
決算期	3月末	3月末	3月末
当金庫の株式等の議決権比率	100.00%	100.00%	100.00%
子会社等の株式等の議決権比率	—	—	—

2025年度のいちい信用金庫グループの業績

当期末残高は、預金積金1兆1,328億円、貸出金4,548億円となり、総資産額は1兆1,694億円となりました。
損益につきましては、経常収益が14,522百万円、経常費用が12,636百万円となり、この結果、経常利益は1,885百万円、また親会社株主に帰属する当期純利益は1,398百万円となりました。

主要な経営指標

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	9,547	9,192	11,368	10,729	14,522
連結経常利益	1,485	1,636	2,073	1,916	1,885
親会社株主に帰属する当期純利益	1,055	1,106	1,405	1,683	1,398
連結純資産額	44,498	40,360	42,405	33,268	31,151
連結総資産額	1,247,755	1,161,256	1,163,934	1,168,249	1,169,416
連結自己資本比率	11.51%	11.55%	11.88%	13.09%	13.47%

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
(資産の部)		
現金及び預け金	335,918	318,591
買入金銭債権	0	—
有価証券	357,294	370,686
貸出金	452,438	454,824
その他資産	8,786	9,549
有形固定資産	11,619	11,870
無形固定資産	60	63
退職給付に係る資産	1,242	1,447
繰延税金資産	6,287	7,532
債務保証見返	161	120
貸倒引当金	△5,560	△5,269
資産の部合計	1,168,249	1,169,416

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
(負債の部)		
預金積金	1,130,584	1,132,803
借入金	100	—
その他負債	3,340	4,569
賞与引当金	222	228
役員賞与引当金	30	23
退職給付に係る負債	73	64
役員退職慰労引当金	194	204
睡眠預金払戻損失引当金	30	27
偶発損失引当金	117	96
再評価に係る繰延税金負債	126	126
債務保証	161	120
負債の部合計	1,134,981	1,138,265
(純資産の部)		
出資金	1,808	1,801
利益剰余金	45,685	47,012
処分未済持分	△2	△2
会員勘定合計	47,491	48,811
その他有価証券評価差額金	△14,240	△17,676
土地再評価差額金	16	16
評価・換算差額等合計	△14,223	△17,659
純資産の部合計	33,268	31,151
負債及び純資産の部合計	1,168,249	1,169,416

連結損益計算書

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
経常収益	10,729	14,522
資金運用収益	8,743	11,109
貸出金利息	4,860	5,529
預け金利息	787	1,389
有価証券利息配当金	2,985	4,057
その他の受入利息	110	132
役務取引等収益	1,072	1,117
その他業務収益	25	235
その他経常収益	888	2,059
償却債権取立益	77	25
その他の経常収益	810	2,033
経常費用	8,812	12,636
資金調達費用	943	2,196
預金利息	938	2,189
給付補填備金繰入額	2	5
その他の支払利息	2	1
役務取引等費用	590	587
その他業務費用	512	3,422
経費	6,066	5,989

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
その他経常費用	701	440
貸出金償却	16	3
貸倒引当金繰入額	449	63
その他の経常費用	251	374
経常利益	1,916	1,885
特別利益	275	21
固定資産処分益	—	21
その他特別利益	275	—
特別損失	0	5
減損損失	0	—
固定資産処分損	—	5
税金等調整前当期純利益	2,191	1,901
法人税、住民税及び事業税	494	431
法人税等調整額	14	72
法人税等合計	508	503
当期純利益	1,683	1,398
親会社株主に帰属する当期純利益	1,683	1,398

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
利益剰余金期首残高	44,075	45,685
利益剰余金増加高	1,683	1,398
親会社株主に帰属する当期純利益	1,683	1,398
利益剰余金減少高	73	71
配当金	73	71
利益剰余金期末残高	45,685	47,012

連結貸借対照表 注記

1
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式および持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3
当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 25年～50年 その他 3年～20年
連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

4
無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6
当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社および子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

7
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,078百万円であります。連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

8
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日当連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る資産」および「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫ならびに連結される子会社および子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)			
年金資産の額	1,796,855百万円		
年金財政計算上の数理債務の額			
と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円		
差引額	△31,890百万円		

②制度全体に占める当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の掛金拠出割合(2025年3月31日現在)
0.5007%

③補足説明
上記①の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円および別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7か月の元利均等定率償却であり、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金95百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

11
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

13
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14
役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。債務保証料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しております。

15
固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

16
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金(貸出金に係るもの) 5,212百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件およびその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17
有形固定資産の減価償却累計額 12,917百万円

18
信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限り)、貸出金、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	5,642百万円
危険債権額	15,965百万円
三月以上延滞債権額	67百万円
貸出条件緩和債権額	589百万円
合計額	22,264百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19
手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、584百万円であります。

20

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,772百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,725百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金45,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金12百万円が含まれております。

21

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第3号に定める地方税法に規定する土地課税台帳または土地補充課税台帳に登録されている価格)に基づいて、実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △204百万円

22

「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は237百万円であります。

23

出資1口当たりの純資産額 865円81銭

24

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式および投資信託であり、満期保有目的債券およびその他有価証券で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資一般事務取扱要領および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業地のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

具体的なリスク管理指標の設定、分析、報告までの流れを示したALM運営マニュアルに従って、資産・負債に係るリスクの状況を定期的に把握し、毎月あるいは四半期ごとに総合リスク管理委員会での検討を経て理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金の運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、長期投資による安定保有を旨としており、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会および総合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金債金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価

は、5,559百万円減少するものと把握しております。同減少額については、連結子会社の資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であることから、重要性が乏しいと判断し、単体での計測値を使用しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

25

金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金および預け金	318,591	315,671	△2,919
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,780	6,081	△699
その他有価証券	363,866	363,866	-
(3) 貸出金	454,824		
貸倒引当金(※)	△5,212		
	449,612	433,122	△16,489
金融資産計	1,138,851	1,118,741	△20,109
(1) 預金債金	1,132,803	1,135,307	2,504
金融負債計	1,132,803	1,135,307	2,504

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金および預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または証券会社から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26〜29に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金債金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	28
信金中央金庫出資金(※1)	5,849
組合出資金(※3)	10
合 計	5,889

(※1)非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っておりません。

(※3)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	195,776	83,300	30,000	—
有価証券	6,325	187,463	109,456	54,003
満期保有目的の債券	166	3,371	400	3,000
その他有価証券のうち満期があるもの	6,159	184,092	109,056	51,003
貸出金(※2)	75,621	119,631	121,298	122,316
合 計	277,722	390,394	260,754	176,319

(※1)預け金のうち満期のない預け金については「1年以内」に含めております。

(※2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	905,258	227,516	—	28
合 計	905,258	227,516	—	28

(※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26

有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29まで同様であります。

満期保有目的の債券(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,009	1,011	2
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	1,009	1,011	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,834	2,213	△621
	地方債	400	374	△25
	短期社債	—	—	—
	社債	2,537	2,481	△55
	その他	—	—	—
	小 計	5,771	5,069	△701
合 計		6,780	6,081	△699

その他有価証券(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,753	3,442	4,311
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	22,475	19,876	2,598
	小 計	30,228	23,319	6,909
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	114	140	△25
	債券	274,815	300,411	△25,596
	国債	35,876	42,440	△6,564
	地方債	77,507	84,120	△6,612
	短期社債	—	—	—
	社債	161,431	173,850	△12,418
	その他	58,707	64,615	△5,907
	小 計	333,637	365,166	△31,529
合 計		363,866	388,485	△24,619

27

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

28

当連結会計年度中に売却したその他有価証券(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	320	217	3
債券	18,097	0	2,245
国債	16,648	—	1,794
地方債	471	—	228
短期社債	—	—	—
社債	977	0	223
その他	16,866	1,817	1,034
合 計	35,284	2,035	3,284

29

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券取引会計規程において、次のように定めております。

時価の下落率が取得価額に比べて50%以上の場合は原則として減損処理を行う。時価の下落率が取得価額に比べて30%以上50%未満の場合は、時価のある債券については、回復の可能性を見て処理し、時価のある株式および上場投資信託については、過去1年間の平均時価が取得原価に比べ30%以上下落したものは、回復の可能性を見て処理する。

30

当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、91,389百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが15,936百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,595百万円
年金資産(時価)	4,377
未積立退職給付債務	2,781
未認識数理計算上の差異	△1,399
連結貸借対照表計上額の純額	1,382
退職給付に係る資産	1,447
退職給付に係る負債	△64

32

収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じた債権等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当連結会計年度末の顧客との契約から生じた債権および契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	33百万円
契約負債	2百万円

連結損益計算書 注記

1

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2

出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 38円90銭

3

「その他の経常費用」には、貸出金償却3,174千円、株式等償却2,650千円を含んでおります。

4

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当連結会計期間における顧客との契約から生じる収益は、1,115,732千円であります。

連結における定性的な開示事項

グループ全体で総合リスク管理体制を構築(本編P10)しており、連結における定性的な開示事項は、単体と重複するため、その記載を省略しております。単体における開示事項は、本編P7・P10・P11・資料編P25に記載しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	47,419	48,739
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,808	1,801
うち、利益剰余金の額	45,685	47,012
うち、外部流出予定額(△)	71	71
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△2
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	902	848
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	902	848
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (ア)	48,322	49,588
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	43	45
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	43	45
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	894	1,042
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (イ)	937	1,087
自己資本		
自己資本の額 ((ア)－(イ)) (ウ)	47,384	48,500
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	348,022	344,904
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,769	15,006
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (エ)	361,792	359,910
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ウ)／(エ))	13.09%	13.47%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 (A)	348,022	13,920	344,904	13,796
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	333,802	13,352	337,406	13,496
ソブリン向け	4,915	196	5,883	235
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,442	3,577	85,588	3,423
法人等向け	107,798	4,311	107,133	4,285
中堅中小企業等向け及び個人向け	21,029	841	20,553	822
不動産関連向け	55,432	2,217	54,306	2,172
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	12,184	487	11,606	464
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,861	74	1,650	66
その他	41,137	1,645	50,684	2,027
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,437	537	6,847	273
ルック・スルー方式	13,437	537	6,847	273
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	734	29	643	25
中央清算機関関連エクスポージャー	47	1	6	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (B)	13,769	550	15,006	600
連結総所要自己資本額 (A) + (B)	361,792	14,471	359,910	14,396
自己資本額		47,384		48,500

- (注) 1. 所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)は、14,396百万円ですが、当金庫グループの自己資本額は、上記の表のとおり 48,500百万円と大幅に上回っております。
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)、ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. オペレーショナル・リスクは標準的計測手法からILMを「1」により算定しております。
6. 上記の「その他」は、「中小企業等・個人向け」に含まれない個人向けエクスポージャーや有形固定資産、出資等のエクスポージャーなどが含まれております。

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び オフ・バランス取引(注1)		債券(注2)				延滞 エクスポージャー	
					国内債券		外国債券			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	70,190	70,173	36,916	35,315	31,745	32,948	—	—	5,862	6,717
農業、林業	283	255	283	255	—	—	—	—	—	—
漁業	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	530	572	—	—	501	500	—	—	—	—
建設業	41,467	39,532	37,026	34,981	4,276	4,256	—	—	4,066	2,901
電気・ガス・熱供給・水道業	12,927	12,582	2,504	2,235	10,319	10,219	—	—	—	—
情報通信業	1,669	1,956	531	509	909	1,207	—	—	—	—
運輸業、郵便業	29,823	31,503	16,558	17,640	12,855	13,442	—	—	1,193	960
卸売業、小売業	30,780	30,509	25,383	23,931	5,262	6,288	—	—	3,480	3,134
金融業、保険業	479,494	466,016	96,060	101,094	41,467	45,777	38,806	36,292	—	—
不動産業	89,301	82,872	83,841	77,223	5,304	5,495	—	—	4,233	3,417
物品賃貸業	1,328	1,390	1,365	1,297	—	—	—	—	3	3
学術研究、専門・技術サービス業	2,193	2,050	2,193	2,050	—	—	—	—	—	27
宿泊業	283	250	283	250	—	—	—	—	140	132
飲食業	5,357	4,932	5,357	4,932	—	—	—	—	506	471
生活関連サービス業、娯楽業	8,263	8,497	6,576	6,811	1,654	1,653	—	—	1,701	1,711
教育、学習支援業	889	639	889	639	—	—	—	—	73	58
医療、福祉	18,209	12,879	18,209	12,879	—	—	—	—	560	527
その他のサービス	7,688	10,968	7,616	10,867	—	—	—	—	535	513
国・地方公共団体等	287,270	316,592	70,660	83,181	174,257	185,896	14,516	14,015	—	—
個人	73,107	71,699	73,107	71,698	—	—	—	—	2,262	1,875
その他(注4)	37,317	38,190	0	0	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,198,378	1,204,067	485,367	487,798	288,552	307,688	53,322	50,307	24,621	22,452

次ページに続く

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別及び残存期間別> (単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び オフ・バランス取引(注1)		債券(注2)			
					国内債券		外国債券	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1年以下	386,055	415,482	219,120	212,335	5,232	5,557	1,006	351
1年超3年以下	185,381	171,150	20,734	21,756	20,632	50,752	4,656	15,819
3年超5年以下	151,963	169,897	33,794	50,451	94,255	102,958	24,548	16,859
5年超7年以下	113,195	68,697	48,515	27,335	34,347	26,852	5,332	5,509
7年超10年以下	148,962	172,478	63,297	75,092	80,149	72,871	5,512	3,503
10年超	157,037	148,640	90,835	91,681	53,935	48,694	12,266	8,264
期間の定めのないもの	55,783	57,719	9,069	9,145	—	—	—	—
残存期間別合計	1,198,378	1,204,067	485,367	487,798	288,552	307,688	53,322	50,307

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難な現金、有形固定資産などのエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。
6. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
7. 国内債券の残存期間別残高において、定時償還債は最終償還日に全額計上しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2024年度	対前年増減	2025年度	対前年増減
一般貸倒引当金	916	△18	863	△52
個別貸倒引当金	4,643	224	4,405	△237
合 計	5,560	205	5,269	△290

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		当期増減額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	735	964	△224	229	8	2
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	449	338	△101	△110	2	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	244	195	52	△48	0	—
卸売業、小売業	759	745	483	△14	4	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,793	1,530	103	△263	0	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	30	28	△2	△2	—	0
飲食業	51	49	19	△1	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	134	123	△47	△10	0	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	56	70	△76	14	0	—
その他のサービス	169	168	△0	△1	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	220	191	17	△29	0	0
合 計	4,643	4,405	224	△237	16	3

- (注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。
2. 国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	11,668	－	11,668	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	77,404	100	77,404	100	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	2,000	100	2,000	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	157,612	－	157,612	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	8,950	－	8,950	－	803	9
我が国の政府関係機関向け	39,928	－	39,928	－	3,336	8
地方三公社向け	9,489	－	9,489	－	775	8
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	427,755	14,550	427,755	14,550	89,442	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	26,931	－	26,931	－	7,308	27
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	184,796	18,394	175,536	5,818	107,798	59
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	32,972	76,898	29,416	1,395	21,029	68
トランザクター向け	－	64,797	－	914	335	37
不動産関連向け	113,663	－	112,342	－	55,432	49
自己居住用不動産等向け	66,762	－	66,383	－	33,321	50
賃貸用不動産向け	46,595	－	45,675	－	21,846	48
事業用不動産関連向け	305	－	283	－	265	94
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	9,842	207	9,463	18	12,184	129
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	2,045	－	2,041	－	1,861	91
取立未済手形	476	－	476	－	95	20
信用保証協会等による保証付	51,638	76	51,638	7	2,649	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	15,545	25	15,545	10	15,555	100
合 計	1,143,890	112,252	1,129,370	23,899	310,965	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		2025年度					
現金		9,515	－	9,515	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け		79,752	－	79,752	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け		100	2,000	100	2,000	－	－
国際決済銀行等向け		－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け		180,370	－	180,370	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け		－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け		－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け		9,322	－	9,322	－	852	9
我が国の政府関係機関向け		48,772	－	48,772	－	4,240	9
地方三公社向け		11,867	－	11,867	－	790	7
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		410,789	14,550	410,789	14,550	85,588	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,888	－	31,888	－	8,796	28	
カバード・ボンド向け		－	－	－	－	－	－
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		179,811	17,761	170,783	5,732	107,133	61
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	
中堅中小企業等向け及び個人向け		32,248	78,282	28,941	1,334	20,553	68
トランザクター向け	－	65,149	－	825	296	36	
不動産関連向け		109,767	－	108,475	－	54,306	50
自己居住用不動産等向け	64,321	－	63,934	－	32,038	50	
賃貸用不動産向け	44,808	－	43,924	－	21,687	49	
事業用不動産関連向け	637	－	616	－	581	94	
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	
ADC向け	－	－	－	－	－	－	
劣後債権及びその他資本性証券等		－	－	－	－	－	－
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)		9,508	196	9,184	17	11,606	126
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞		1,803	－	1,797	－	1,650	92
取立未済手形		412	－	412	－	82	20
信用保証協会等による保証付		46,298	73	46,298	31	2,643	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		－	－	－	－	－	－
株式等		19,160	11	19,160	4	24,913	130
合 計		1,149,502	112,875	1,135,545	23,670	314,361	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと 並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
	2024年度															
現金	11,668	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	77,504	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	2,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	157,612	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	914	8,035	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	6,567	33,361	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	4,589	-	-	4,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	-	-	-	379,495	-	59,578	-	-	-	-	-	-	2,906	-	-	-
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-	13,518	-	10,507	-	-	-	-	-	-	2,906	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	29,257	-	-	-	-	-	-	-	-	61,026	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び 個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	914	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	914	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	7,215	3,301	22,563	2	6,649	20	4,139	-	12,109	4,880	-	4,249	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	7,215	3,301	7,523	2	-	20	4,139	-	-	4,880	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	15,039	-	6,649	-	-	-	12,109	-	-	4,249	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及び その他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用 不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	924	-	-	-
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	476	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	25,151	26,494	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	286,108	67,891	-	421,325	3,301	82,141	2	6,649	20	4,139	-	13,024	69,737	-	4,249	-

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,668
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77,504
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,100
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	157,612
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,950
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,928
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,489
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	441,960
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	26,932
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	302	-	46,579	-	-	44,189	-	-	-	-	-	-	-	-	181,354
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	28,465	-	-	-	-	1,432	-	-	-	-	-	-	-	-	30,812
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	914
不動産関連向け	39,290	3,428	-	-	64	-	-	4,291	134	-	-	-	-	-	-	112,342
自己居住用不動産等向け	39,206	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66,383
賃貸用不動産向け	-	3,335	-	-	-	-	-	4,291	-	-	-	-	-	-	-	45,675
事業用不動産関連向け	84	-	-	-	64	-	-	-	134	-	-	-	-	-	-	283
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及び その他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用 不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	2,014	-	-	-	-	6,542	-	-	-	9,481
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	2,041	-	-	-	-	-	-	-	-	2,041
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	476
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,646
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,555	-	-	15,555
合 計	39,290	32,196	-	46,579	64	-	49,677	4,291	134	-	-	6,542	15,555	-	-	1,152,925

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと 並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
	2025年度															
現金	9,515	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	79,752	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	2,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	180,370	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	794	8,527	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	6,367	42,404	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	7,916	-	-	3,951	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	23,064	-	-	356,756	-	42,613	-	-	-	-	-	-	2,905	-	-	-
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-	13,517	-	10,505	-	-	-	-	-	-	2,905	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	32,430	-	-	-	-	-	-	-	-	61,010	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び 個人向け	-	-	-	3,930	-	-	-	-	-	-	-	527	478	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	298	-	-	-	-	-	-	-	527	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	13,978	2,913	21,645	16	5,893	0	3,624	-	10,658	4,069	-	3,633	2
自己居住用不動産等向け	-	-	-	13,978	2,913	6,276	16	-	0	3,624	-	-	4,069	-	-	2
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	15,369	-	5,893	-	-	-	10,658	-	-	3,633	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及び その他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用 不動産等向けを除く。)	-	-	-	51	-	-	-	-	-	-	-	-	967	-	-	-
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	-	-	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	412	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	19,897	26,433	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	329,779	77,365	-	411,695	2,913	64,259	16	5,893	0	3,624	-	11,185	69,430	-	3,633	2

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
	2025年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,515
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79,752
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,100
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180,370
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,322
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,772
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,867
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	425,339
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	26,928
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	301	-	43,942	-	-	38,829	-	-	-	-	-	-	-	-	176,515
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	24,196	-	-	-	-	1,144	-	-	-	-	-	-	-	-	30,276
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	825
不動産関連向け	33,223	2,554	-	-	38	-	-	5,866	356	-	-	-	-	-	-	108,475
自己居住用不動産等向け	33,002	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63,934
賃貸用不動産向け	-	2,503	-	-	-	-	-	5,866	-	-	-	-	-	-	-	43,924
事業用不動産関連向け	221	-	-	-	38	-	-	-	356	-	-	-	-	-	-	616
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及び その他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用 不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	2,323	-	-	-	-	5,859	-	-	-	9,201
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,613	-	-	-	-	-	-	-	-	1,797
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	412
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,330
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,165	-	-	19,165
合 計	33,223	27,052	-	43,942	38	-	43,911	5,866	356	-	-	5,859	19,165	-	-	1,159,215

(単位:百万円、%)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値(%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	881,188	20,885	77.555	897,385
40%～70%	114,088	66,360	7.187	118,858
75%	31,483	11,121	11.000	28,404
80%	—	—	—	—
85%	51,818	1,895	15.000	46,572
90%～100%	38,100	11,877	11.000	35,261
105%～130%	4,486	—	—	4,426
150%	6,832	87	11.000	6,460
250%	15,545	25	40.000	15,555
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,143,545	112,252	21.203	1,152,925

(注)1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円、%)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値(%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	888,307	20,825	77.516	904,450
40%～70%	111,421	66,764	7.002	116,096
75%	29,836	12,075	11.050	27,052
80%	—	—	—	—
85%	48,564	1,492	16.032	43,942
90%～100%	39,869	11,629	10.690	36,425
105%～130%	6,286	—	—	6,222
150%	6,055	76	10.588	5,859
250%	19,160	11	40.000	19,165
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,149,502	112,875	20.960	1,159,215

(注)1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証	
			2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			13,063	13,060	67,827	63,554

(注)適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

証券化エクスポージャーに関する事項

●連結グループがオリジネーターの場合

該当ありません。

●連結グループが投資家の場合

証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で 時価のないもの等
		取得原価 (償却原価)	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	連結貸借対照表 計上額
上場株式等	2024年度	15,659	18,594	2,935	3,264	329	—
	2025年度	19,274	24,851	5,576	5,823	246	—
非上場株式等	2024年度	—	—	—	—	—	5,921
	2025年度	—	—	—	—	—	5,921
合 計	2024年度	15,659	18,594	2,935	3,264	329	5,921
	2025年度	19,274	24,851	5,576	5,823	246	5,921

(注)1.連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

2.売買目的有価証券について、該当取引はありません。

子会社株式及び関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
関連法人等 株式	2024年度	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却額	うち益	うち損	株式等 償却
出資等 エクスポージャー	2024年度	9,258	784	99	2
	2025年度	15,972	2,035	252	2

リスク・ウェイト区分のみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2024年度	2025年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	20,070	18,580

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ		ハ	
		ΔEVE		ΔNII	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方パラレルシフト	6,112	5,559	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,093	1,186
3	スティープ化	551	368		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,112	5,559	1,093	1,186
		ホ		ヘ	
		2024年度		2025年度	
8	自己資本の額	47,384		48,500	

(注)連結子会社の資産規模は著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であることから、重要性が乏しいと判断し、単体での計測値を使用しております。

金融再生法に定める連結開示債権額

(単位:百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,203	5,642
危険債権	17,447	15,965
要管理債権	756	656
三月以上延滞債権	117	67
貸出条件緩和債権	639	589
正常債権	429,553	434,102
合 計	453,960	456,366

事業の種類別セグメント状況

連結会社は信用金庫業務以外に一部で不動産賃貸等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。信用金庫法施行規則に定められている開示項目は以下のページに掲載しております。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

■ 単体ベースの項目 (信用金庫法施行規則第132条)

	本 編	資料編
1.金庫の概況及び組織に関する事項		
ア 事業の組織	28	
イ 理事及び監事の氏名及び役職名	28	
ウ 会計監査人の名称		2
エ 事務所の名称及び所在地	42	
2.金庫の主要な事業の内容	29	
3.金庫の主要な事業に関する事項		
ア 直近の事業年度における事業の概況	6	
イ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		
(1) 経常収益	6	
(2) 経常利益又は経常損失	6	
(3) 当期純利益又は当期純損失	6	
(4) 出資総額及び出資総口数		8
(5) 純資産額	6	
(6) 総資産額	6	
(7) 預金積金残高	6	
(8) 貸出金残高	6	
(9) 有価証券残高	6	
(10) 単体自己資本比率	6	
(11) 出資に対する配当金		8
(12) 職員数	6	
ウ 直近の2事業年度における事業の状況		
■ 主要な業務の状況を示す指標		
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		6
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、 役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支		6
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定 並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		6
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 受取利息及び支払利息の増減		6
(5) 総資産経常利益率		6
(6) 総資産当期純利益率		6
■ 預金に関する指標		
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、 定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		8
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高		8
■ 貸出金等に関する指標		
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、 証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		9
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		9
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		9
(4) 使途別の貸出金残高		9
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		10
(6) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預貸率の期末値及び期中平均値		6
■ 有価証券に関する指標		
(1) 商品有価証券の種類別の平均残高		11
(2) 有価証券の種類別の平均残高		11
(3) 有価証券の残存期間別残高		11
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預証率の期末値及び期中平均値		6

4.金庫の事業の運営に関する事項

ア リスク管理の体制	10
イ 法令遵守の体制	12
ウ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14~22
エ 金融ADR制度への対応	13

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

ア 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	1~5
イ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	8
(1)破綻先債権に該当する貸出金	
(2)延滞債権に該当する貸出金	
(3)3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ウ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	7 13~26
エ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1)有価証券	11~12
(2)金銭の信託	12
(3)規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ等取引)	12
オ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	10
カ 貸出金償却の額	10
キ 会計監査人の監査を受けている旨の表記	2
6.報酬等に関する事項	29

■ 連結ベースの項目 (信用金庫法施行規則第133条)

1.金庫及びその子会社等の概況に関する事項

ア 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	27
イ 金庫の子会社等に関する事項	27
(1)名称	
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	
(3)資本金又は出資金	
(4)事業の内容	
(5)設立年月日	
(6)金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
(7)子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	

2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

ア 直近の事業年度における主要な事業の概況	27
イ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	27
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	
(4)純資産額	
(5)総資産額	
(6)連結自己資本比率	

3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

ア 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	28~31
イ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	42
(1)破綻先債権に該当する貸出金	
(2)延滞債権に該当する貸出金	
(3)3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ウ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	32~42
エ 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	42

金融再生法に基づく開示項目

資産の査定公表	8
---------	---



〒491-8611 一宮市若竹三丁目2番2号
TEL:0586-75-6201(代表)